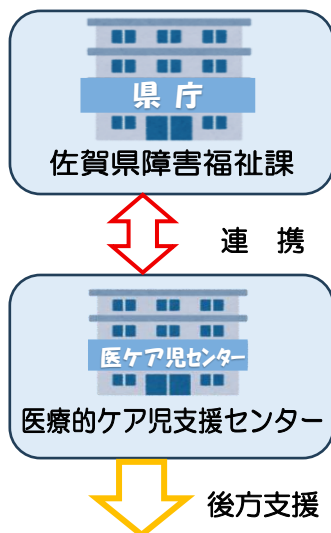


武雄市医療的ケア児支援連絡協議会 連携イメージ図

【R8.8月】



医療的ケア児とその家族が地域で共に生きるための基盤整備に向けて ～懇談会から協議会へ～
 （医療的ケア児支援法（R3 年）により、自治体は「努力義務」だった支援が「責務」へ引き上げられた）

- ・これまでの懇談会：「避難訓練」のあり方（災害時の対応）
- ・これからは ～医療的ケア児とその家族が安心して地域で暮らせるまちを目指して：
 1. 包括的な支援体制の構築（課題の把握・情報共有・多機関連携の強化）
 2. 支援体制の具体化と実効性の向上（支援施策の検討・調整・事業化）
 3. 地域共生社会の実現（医療的ケア児とその家族が安心して地域で暮らせるまちづくり）

関係機関との連携

